

宮地第272号
令和2年9月1日

各 自治会長 様
自治公民館長

宮崎市長 戸 敷 正
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う対応について

宮崎県が発令しておりました「感染拡大緊急警報」につきましては、8月31日をもって解除されました。

本市では、「宮崎市感染症危機管理対策本部会議」の方針により、公立公民館等の一部の屋内公共施設について閉館しておりましたが、9月1日より開館（一部利用制限あり）することといたしましたので、お知らせいたします。

一人一人の意識と行動が、感染拡大防止につながりますので、自治会のイベント・集会等を実施する場合や自治公民館を使用する場合には、引き続き、下記の事項に十分ご留意のうえ、対応いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、これまでは、公立公民館等の公共施設の取扱いに変更が生じた場合等に合わせ、案内を送付しておりましたが、今後につきましては、新型コロナウイルスの感染状況により、市の対応方針を見直し、自治公民館の使用や自治会の活動への制限について協力をお願いする等の場合にのみ、ご案内いたしますので、よろしくお願いいたします。

記

- (1) 前回送付しております「新しい生活様式ガイド」に基づき、入場者や参加者数を制限するなど、3密（密集、密接、密閉）の回避を徹底してください。
 - (2) 参加者には、後日、連絡がとれるよう、名簿を作成するとともに、調査等への協力が得られるようにしてください。
 - (3) 体温測定を行うなど、参加者の体調を確認するとともに、咳エチケットを徹底し、共同で使う物品の消毒を行うなど、衛生面に配慮してください。
- ※ 高齢者や基礎疾患を有する方、子どもがかかわるイベント等については、十分留意してください。

文 書 取 扱

地域振興部 地域コミュニティ課

TEL 21-1714